

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成26年度第2回）
日時	平成26年7月31日（木）19時00分～21時02分
場所	杉並区役所中棟6階 第4会議室
出席者	委員名 菅原委員、平林委員、澤津委員、柴田委員、中里委員、荒川委員、藤原委員、矢作委員、吉田委員、小俣委員、上田委員、安藤委員、福山委員、木野内委員、市瀬委員
	事務局 子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長
傍聴者数	5名
配付資料等	資料1 第2回席次表 資料2 区基準（案）に係るパブリックコメントの実施について 資料3-1 （仮称）杉並区子ども・子育て支援事業計画に骨子（案）について 資料3-2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針 資料4 （仮称）杉並区子ども・子育て支援事業計画における教育保育提供区域の設定（案）について 資料5 「教育・保育」に係る量の見込み尾及び確保策について 資料6 「地域子ども・子育て支援事業」に係る量の見込み及び確保策について
会議次第	1 開会 2 議題 （1）区基準（案）に係るパブリックコメントの実施について （2）（仮称）杉並区子ども・子育て支援事業計画の骨子（案）について （3）（仮称）杉並区子ども・子育て支援事業計画における区域設定（案）について （4）（仮称）杉並区子ども・子育て支援事業計画における事業量見込みの補正及び確保策について （5）その他 3 閉会
子育て支援課長	定刻となりましたので、これより平成26年度第2回子ども・子育て会議を開会いたします。 最初に、子ども家庭担当部長の徳嵩からご挨拶いたします
子ども家庭担当部長	皆様、こんばんは。子ども家庭担当部長の徳嵩です。きょうはお暑い中、また、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。 前回、5月19日に開いた今年度第1回の会議では、新たに制度化される地域型保育事業に関する区基準の素案についてさまざまご意見をいた

	<p>だいて、その後、それらを踏まえた検討を進めてきたところです。</p> <p>もう一つ、事業見込み量の補正についても、前回いただいたご意見を踏まえながら、さらに内容を精査してまいりました。</p> <p>本日は、まず1つ目にこうした経過を踏まえて、先般、委員の皆様にご報告を申し上げました区の基準案について、7月11日から1か月間の区民等の意見提出手続きを行っておりますので、その概要等をご報告を申し上げます。</p> <p>その上で、2つ目として、いよいよ支援事業計画案をつくり込んでいく段階になりましたので、その柱立てや、主に記載する内容の案をお示ししてまいります。</p> <p>3つ目は、先ほど申し上げました、事業見込み量の補正についてさらに検討を加え内容を資料でお示ししましたので、またご議論を賜ってまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
子育て支援課長	<p>では、本日の欠席委員でございますけれども、今井委員と伊藤委員から欠席のご連絡を受けているところでございます。まだ遅れていらっしゃる委員の方もいらっしゃるようですが、定刻なので始めさせていただきます。</p> <p>ただいま会議に出席されている委員の方は14名でございます。会議の定足数、定員18名の過半数を満たしていることをご報告させていただきます。</p> <p>次に、会議の資料の確認でございますけれども、本日の資料は、資料1から6まででございます。報告の都度、資料をお示しいたしますので、その際、不足などがございましたら手を挙げていただけたらと思います。</p> <p>では、会長に司会進行をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>きょうは本当に夏休み中にもかかわらずお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、21時を目途に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>早速、議題(1)に入らせていただきたいと思っております。「区基準(案)に係るパブリックコメントの実施について」、資料2をごらんいただきながら事務局からご説明していただきたいと思っております。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、私のほうから、資料2、「区基準(案)に係るパブリックコメントの実施について」をご説明させていただきます。</p> <p>区基準(案)のパブリックコメントでございますけれども、国の保育の必要性の認定に関する基準の案が6月中旬に示されたことを受けまして、区としてこの内容を踏まえて検討した結果、前回の会議でお示した素案から特に変更する必要はないと判断いたしまして、7月11日から8月10日までの1か月間でパブリックコメントを現在実施しているところでございます。</p> <p>こちらの周知でございますけれども、広報すぎなみ(7月11日号)のほか、区ホームページ等により行ってございます。また、パブリックコメントの実施に合わせまして、3のところにありますとおり、基準(案)の内容等に関する事業者別の説明会を実施し、多くの事業者の方に参加していただいたところでございます。</p> <p>最後に、4の「今後のスケジュール」でございますけれども、8月10日の締め切り以降、直ちにお寄せいただいたご意見を整理いたしまして、</p>

	<p>案の修正の必要性等を検討した上で、9月に開会予定の区議会定例会へ必要な条例案の提案をまいります。</p> <p>なお、委員の皆様には、会議の開催が日程的に難しいため、パブリックコメントの結果等を区として決定する前に、意見の概要とそれに対する区の考え方、案の修正の必要性等に係る資料一式をお送りさせていただきご意見をいただいた上で、最終調整をまいりますので、そうした進め方について、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、今ございましたように、パブリックコメントの実施結果を取りまとめたいただきまして、その案の最終調整に際しましては、9月上旬の区議会の前に委員にお送りさせていただいて意見を聴いていくということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまの説明につきまして質問等を受けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>今、パブリックコメントをとということで、広報を通じて周知されていると思うんですけども、やはり在園児の保護者に向けて私立園長会としてもどう説明したらいいのかとか、そういった機会、区のほうから例えば保育園に出向いてとか、そういったことはできないのかというような話があったので、どうかなと思ってお聞きしました。</p>
保育課長	<p>在園児の保護者の方への説明につきましては、この間の事業者説明会の中でもそれぞれの施設の施設長さん、また、事業者の代表の方からも同様のお話をいただいているところです。今回の基準（案）についてもそうですが、特に保護者の方の関心の高い認定と、認定を受けた後の施設の入所の手続きについては、今の段階では国の考え方や通知などが示されていない中で、きちんとした説明がなかなかできないという状況にあります。</p> <p>こうした中で、保護者の方への説明につきましては、この制度がもっとわかりやすくなるようなパンフレットなども今後作成していくことも踏まえまして、なるべく早い時期に保護者の方へきちんとした説明をする機会を持っていきたいと思っております。ただ、その実施する時期、また、その実施方法につきましても今後検討していきたいと思っております。</p>
会 長	<p>そのパンフレットは区が作成するということによろしいでしょうか。ほかに、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>ちょっと伺ったことなんですけれども、他の市のパブリックコメントで、新制度についてよくわかっていないのにコメントをとってもどうなのでしょうかと。利用者負担とかが決まっていないですね。利用者負担に対する質問がかなりあったようなのですね。なので、今ここで話すことではないかもしれないのですが、区立の保育園とか、区立の保育園とか、利用者負担はもう区のほうで決められているのかどうかというのと、秋に行われる区議会の条例の中でその利用者負担の区の部分は定例会に出るのか、そこで決めるのかどうか。</p> <p>その利用者負担については、たしか国の子育て会議でも市町村の子育て会議でも審議すべきだというお話になっていると思うんですけども、その辺がどうなのかなということをお尋ねしたいと思っております。</p>
保育課長	<p>まず、前段でございました、パブリックコメントを実施してもなかなか制度がわからないから意見が出てこないんじゃないかということで、</p>

	<p>そうしたところは多分にあるかと思ひまして、先ほど子育て支援課長がご説明しましたけれども、6月11日の広報すぎなみで制度の概要をお知らせしておりますが、そうしたものも活用しながら、事業者向けの説明につきましても制度の概要をまず説明し、そして、現在実施している基準（案）の中身についてポイントのところをご説明するよう工夫してきたところです。また、その資料にございますように、公定価格の試算方法なども今の段階でわかっているものをお示ししながら、なるべくご意見をいただけるように工夫をして説明会を実施してきたところです。</p> <p>それと、利用者負担につきましては、今、委員がおっしゃられたように、今の時点ではあくまで国では公定価格の試算といいますが、仮単価というものを示している中で、今の段階での国の交付金を出す際の利用者負担の限度額といったものを出しています。ただ、これはまだあくまで今の時点で作られている仮単価になりますので、今後、国の予算の概算要求、また、年末の国家予算の案が固まってくる中できちんとした額が示されてくる予定になっておりますので、そうした中で区の利用者負担額をどうするかを決めていきたいと思っております。</p> <p>区立の保育園の保育料については条例で定める必要がありますので、この点についても今後の額の提示とかがどのようになるかによって、区議会への提案の時期も年度内には提出しなければならないという制約の中で、いつの時点にすべきかは今後検討する中で決めていきたいと思っております。</p> <p>さらに、幼稚園の部分につきましても、現在、国のほうでは幼児教育の全体的な、無償化も含めて保育園と幼稚園を同一にするようにという考え方があります。そうした中で、杉並区は区立の幼稚園はありませんけれども、独自の幼稚園の中で短時間の保育料を定めておりますので、区立幼稚園の保育料についても同等のサービスを提供する施設という中で、どのようにあるべきかといったところも含めて利用者負担を検討していくということで考えています。</p>
子ども家庭担当部長	<p>利用者負担額を定めるに当たりましては、当然、子ども・子育て会議の皆様のご意見も聴いていかなければいけないと思っております。今の時点で時期についてはなかなか明言できませんが、しかるべき時期にまた皆様の意見を承りながら、また、関係する施設関係者の皆様との意見交換も必要だと思っておりますので、そういった丁寧な進め方を心がけてまいりたいと考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。非常にタイトなスケジュールかと思ひますけれども、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、次の議題に進めさせていただきます。</p> <p>議題(2)の「(仮称)杉並区子ども・子育て支援事業計画の骨子(案)」と「区域設定(案)」につきまして、資料3と4をもとに事務局からご説明をお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、資料3-1をご覧ください。「(仮称)杉並区子ども・子育て支援事業計画の骨子(案)について」ご説明させていただきます。</p> <p>今回は、次回の会議でお示しする予定でおります、計画素案づくりの前提となります計画の構成と主な記載事項について骨太にまとめてございます。この計画は、昨年度の第1回会議でご説明させていただいたとおり、区市町村が今年度中に策定することとされているものでございます。</p>

この資料の見方でございますけれども、左側から計画の構成、主な記載事項、そして次に、別の資料3-2でお配りしております、区市町村の計画素案に当たり、国が示した基本指針の概要、最後は備考欄といたしまして区の考え方をまとめてございます。

まず、1「計画の基本的考え方」でございます。この中で、(1)「計画の目的」を明確にする考えでございます。そして、(2)の「計画の位置付け・期間」では、法に基づく計画であることと、区の上位計画との整合性等を考慮して定めることを記載いたします。これについては、備考欄をご覧いただきたいのですが、区では今年度内に上位計画であります総合計画と実行計画並びに保健福祉計画を改定することとしているところです。

「主な記載事項」の2つ目の「○」ですが、国の基本指針に沿って27年度から5年間の計画とし、その中間の年となります29年度に、その後の情勢等の変化を踏まえまして必要な見直しを実施することとしています。

次に、2「区の子ども・子育てを取り巻く状況」のところでございますけれども、人口や出生数等の推移のほか、主な事業の実施状況、ニーズ調査結果の記載など、計画の前提となりますデータや図表を端的にお示しする考えでございます。

次に、3「取組の基本的な方向」では、備考欄にありますとおり、ほぼ同時期に改定する上位計画に盛り込みます子ども・子育て支援の取り組みの方向性や指標と整合させまして、区民にわかりやすい計画としてまいりたいと考えております。

次に、4「就学前の教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保策」でございます。恐縮でございますけれども、別につけてございます資料3-2の39ページをご覧ください。

この指針でございますけれども、計画の任意記載事項としてこの表に一から七の事項が示されております。このうちの一につきましては、3の「取組の基本的な方向」に記載し、そして、五と六につきましては「構成」の1の(2)に、また七につきましては「構成」の5「計画の推進に向けて」にそれぞれ必要事項を盛り込むこととし、また、二から四につきましては改定後の保健福祉計画に包含して総合的にお示ししてまいりたいと考えてございます。

以上のような構成を主な記載内容として進めていきたいと考えています。

資料3につきましてはの説明は以上です。

続きまして、資料4の「教育・保育提供区域の設定（案）について」ご説明させていただきます。

まず、1、国の考え方でございますが、区域の設定につきましては、記載のとおり、計画に盛り込む施設、事業の量の見込みやその確保策を定める際の地域的な単位とされております。また、この区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の共通の設定とすることが基本となっております。こうした考え方に基づきまして、区域設定を考える際のポイントを下の2で整理しているところでございます。

①の表は、参考までに、区の施設配置基準であります7つの地域別に認可保育所の申込者数の推移を記載しているところでございます。この申込者数は、世帯の状況や土地利用の変化等の変動の要素が大きく、各地域の数値は年度内で一定の幅のあることが見てとれます。例えば上か

	<p>ら1段目の井草地域でございますけれども、25年度に対しまして、26年度は下の表でマイナスとなってございますが、上から3段目の荻窪地域の申込者数は25年度と26年度で約100人増えております。こうした実態から、今般のニーズ調査結果に基づいて区域別の需要で5年間を推しはかっていくことはなかなか難しいのではないかと考えております。</p> <p>次に、右側の②のグラフのほうをご覧ください。こちらは、保育園、幼稚園別にニーズ調査で各施設を現に利用している世帯における7地域別の利用状況を記載したものでございます。縦軸に地域内の施設を利用している割合であります地域内利用率、そして、横軸に各地域にある教育・保育施設を利用している児童のうち、その施設がある地域に居住している児童の割合である地域内居住率を示した表でございます。</p> <p>若干わかりにくい面もあろうかと思いますが、保育園では、居住している地域内の施設を利用している割合を示す地域内利用率は、最低が方南・和泉の57%、最高が高円寺地区の76%と、約19ポイントの開きがあります。一方、一部の園では、園バスを運行している実態もある幼稚園、こちら右側の表でございますけれども、地域内利用率は最低が方南・和泉の44%、最高が阿佐谷の85%と、約41ポイントという大きな開きがございます。つまり、交通網が発達していて、保護者の通勤経路等もさまざまな都市部においては、居住地以外の施設等を利用することが多いという特徴を踏まえる必要があると考えてございます。</p> <p>①、②ともに7つの地域で分析してみたところでございますけれども、これを更に小さい区域、例えば、小学校区で40、中学校区だと23ございますが、そのように細分化していきますと、こうしたずれがさらに大きくなっていくのではないかと想定できます。</p> <p>その上で、下の③でございますけれども、例えば7つの地域で見て、井草や高井戸は東西に広い地域でありますし、また、阿佐谷、高円寺では中央線を挟んで南北に広い地域となっております。こうした広がり方を考えてみますと、区域の設定のみで地域の事情等に応じた施設、事業の需給調整がうまくできるものではなく、実際の配置バランス等に即してこれまでどおり区が主体的に新たな施設等の整備場所を調整することが欠かせないのではないかと考えております。</p> <p>保育園などでは7つの地域に設定することの一定の妥当性も見られるところですが、こうした考察を総合的に考慮してみますと、その下の3にお示ししましたとおり、今回策定いたします第一期計画におきましては、「全区による1区域」として設定いたしまして、この中間の年度、29年度に計画の見直しを検討する中で、改めて区域の設定のあり方を考えていくというステップ・バイ・ステップの考え方で整理すべきと考えたところでございます。</p> <p>資料4の説明につきましては以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、資料3-1、3-2、また、資料4を含めましてご意見を頂戴したいと思います。いずれも、支援事業計画の資料3のほうでは骨子、枠組みについてのご説明がありまして、また、資料4のほうではそれに必要な区域の考え方、さまざまな杉並区の事情を考慮しまして、全区による1区域で検討していきたいというご提案ですが、これにつきましても含めてご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>以前の会議でもちょっと申し上げたかったことなんですけれども、ニーズ調査をされた際に、障害児のニーズの調査を反映されているかどうかということで、障害者施策課と情報を交換して、どれぐらいのニーズがあるかということも反映されると伺っていたんですけれども、それがされたかどうかということと、幾つか今ご説明いただいて、これをすべて理解するのは非常に難しいですね。皆さん、ご理解されているんでしょうか。私だけでしょうか。すごい理解するのにいっぱいいっぱいなんですけれども。</p> <p>このパブリックコメントにしても、パブリックコメントをどのように反映させていくのかということも不明ですし、量の算定はされて、この需要と供給のバランスを区がどういうふうにコントロールしていくのかもちょっと不明ですし、いろんな不明なことがいっぱいあるんですけれども、ニーズ調査はされて、これぐらいのニーズだろうと。これぐらいの供給を計画によってしよう。それは国の基準を遵守した形で、杉並区独自のラインを持っていこうということでもよろしいんでしょうか。過剰供給にならないようにステップ・バイ・ステップでやっていこうということでもよろしいんでしょうか。すみません。なかなか理解できないもので、申し訳ないですけれども、まずは、前から申し上げていた障害児に対してのニーズの反映ですね。調査されて、ニーズをどのように反映されていくのか、ちょっと伺いたいと思います。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>障害者基礎調査のデータについては、障害者施策課から提供を受けたところですが、調査方法や規模が異なるため、子ども・子育て支援事業計画への反映については難しいと考えております。そのため、障害児に対する子育て支援施策については、子ども・子育て支援事業計画の上位計画となる保健福祉計画や総合計画・実行計画の中に「障害児に対する支援の充実」とした項目を設けて、相談支援事業や指導の充実を図ってまいりたいと考えています。</p>
<p>子ども家庭担当部長</p>	<p>様々検討した中で、ニーズ調査と障害者基礎調査をリンクさせて障害児に係るニーズをまとめることは難しいと判断しています。しかし、障害児あるいは障害者に対する取組は重要と考えておりますので、今年度改定を図る保健福祉計画の中で、例えば保育園や学童クラブにおける障害児の受け入れ拡大、あるいは障害者の支援に係る相談など、このあたりはかなり力を入れて盛り込む方向で検討を進めています。</p> <p>この保健福祉計画の改定案については、今年の秋以降に区民の皆様にお示しして、パブリックコメントでまた意見を承りながら計画の策定に努めていきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>もう1点、パブリックコメントの結果をどう反映するのかというお話がありました。これについては、今回の区の基準（案）に対するパブリックコメントのご意見の一つ一つがどういう意見の要旨なのか、きちんと整理した上で、それらに対する区の考え方をきちっとお返しできるようにまとめます。</p> <p>その過程の中で、表現も含めて修正したほうがいいのか、基準としてもう少し見直したほうがいいのか、そういうことがあれば、パブリックコメント結果を区民の皆様にお返しするときに、ご意見を踏まえた上で、こういう修正を図りましたということについて、フィードバックさせていただきます。</p>

会 長	<p>よろしいでしょうか。4の量の見込みにつきましては、次の議題のところでもたまたま補正のことも含めましてご説明いただく予定でございます。ほかにいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>今お答えの障害についてですけれども、この障害は、精神障害あるいは肢体障害、発達障害、ひとくくりでということでしょうか。</p>
障害者施策課長	<p>基本的に障害者施策を考えていく上で、精神障害、発達障害、知的障害、身体障害、それぞれ特性がありますから、もちろん施策によってはどの障害にも共通してというのは当然ありますけれども、基本的にはそれぞれの特性を踏まえて、それに応じた施策展開をしていくという考え方でございます。</p>
保育課長	<p>保育の実情ということで申し上げますと、現在、区立保育園では障害児の指定園を設けていまして、通常の定員外で障害のあるお子さんを受け入れています。そこでご利用されている障害のあるお子さんは、基本的には知的に発達のおくれがある方を中心に受け入れているところですが、その障害の程度に区分するとか、そういうことではなくて、ただ、保育園ではやはり医療的ケアの体制と設備が整っていないものですから、そうした医療的ケアの必要な方についてはなかなか受け入れは難しいところですが、中軽度の発達の遅れのあるお子さんについては、そうした区立の障害児の指定園といったところでの受け入れはしているところですが。</p> <p>また、さらに軽度といいますか、配慮を要するお子さんが増えつつありまして、それは区立、私立を問わず、今いろいろな保育施設で受け入れをしているところでございます。このニーズ調査の中ではなかなか明らかになりませんでしたけれども、実際にはそうした受け入れは行われているということで、ご紹介させていただきました。</p>
会 長	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、いただいたご意見を踏まえまして、事業計画の策定を進めていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>では、次の議題(3)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策について、資料5、6、差替えとなっておりますので、机上にきょう配付されたものをご覧いただきたいと思います。こちらのほうの説明を事務局からお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、「教育・保育に係る量の見込み及び確保策について」ご説明いたしますので、資料5の差替え版をご覧になってください。事前にお渡しした資料に数値の誤りがありましたので、本日、その部分を見え消しで修正しておりますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>まず、資料5の1ページの左上の部分ですが、1つは後ほどご説明させていただきます今回の補正の考え方、そして2つ目は、区の最新の人口推計がまだ精査中のため、今回も従来の推計人口を用いていることを記載しております。</p> <p>その下が今回の補正の考え方をご説明しているところでございます。資料5の2ページのほうです。</p> <p>今回で4回目の補正となりますので、補正4としてございますが、ここでは0歳から2歳の3号認定につきまして、育児休業の普及が進んでいる実態を踏まえまして、ニーズ調査の結果に基づき、0歳の見込み量を分析したものでございます。ニーズ調査からは、①の就業して保育を利用したいとする潜在ニーズが258人、②の現在の保育利用者が234人、</p>

そして、育児休業が 1,757 人の合計 2,249 人がニーズの合計数でございました。

この育児休業中の 1,757 人のうち、0 歳のときに復帰するとした数が③の 182 人でしたので、①と②と③を加えた合計の 674 人が 27 年度の 0 歳児の見込み量となるものです。この数は 27 年度の児童人口でございます⑦の 3,650 人で割りまして 18.5%となりますので、これが左下の表にあるとおり、0 歳の保育需要率となります。また、28 年度の 1 歳の保育需要率は、27 年度の 0 歳児、674 人に 28 年度の 1 歳のときに復帰する数であります④の 1,264 人を加えた 1,938 人を⑦の児童の人口で割った 35.1%としています。同様の考え方で、2 歳児の保育需要率は、28 年度 54.5%、29 年度以降 57%を求め、これらの需要率を各年度の推計人口に乗じて見込み量を算出しているところでございます。

こうした補正を行うことによりまして、各年度の各歳児別の見込み量は、ニーズ調査の結果に基づいて①の潜在ニーズ、②の現在も保育利用中のニーズ、そして③から⑥までの育休までの復帰時期のニーズを考慮して、その数がきちんと見込み量に反映されることとなります。

次に、補正の 5 番でございます。ここでは、認定区分 1 号及び 2 号の幼稚園分を合計した幼稚園全体の需要率について補正をしております。前回の補正では、27 年度以降の児童人口に対する割合が常に 49.6%と実態より低くなり過ぎていることから、これを 53.9%にする補正を行ったところでございますけれども、やはり委員のさまざまなご意見にもあったように、保育の伸びを考慮して需要率を低減するようなカーブが現実的と考えて、この間の低減率を踏まえた補正を行っております。これらの率に各年度の児童人口を乗じまして幼稚園全体の見込み量を算出し、1 号と 2 号の幼稚園分の見込み量がニーズ調査に基づいた比率になるよう割り振る形で、各年度の見込み量を整えているところでございます。

次に、補正 6 でございます。この補正 4 と補正 5 の考え方を踏まえた上で、前回の会議で委員からいただきました各号別の見込み量が年次で進行していく際に、乱高下があるとなかなか理解できないというご意見をいただいておりますので、全体の数値を年次進行の中で整えたところでございます。

その結果、下の 2 つのグラフにありますとおり、各歳児及び 0 歳から 5 歳の保育需要率はおおむねなだらかな上昇カーブとなっております。なお、29 年度以降の 0 歳から 5 歳児の保育需要率は数値全体を整えるため、前回お示した率よりも若干高くなっているところでございます。

では、資料の 1 枚目にお戻りください。左側の表ですが、以上の補正数値の精査を行った結果といたしましての教育・保育の見込み量の一覧表でございます。全体といたしまして、歳児別に年次進行で 1 歳上がったときの数値など、前回ご指摘を受けた点につきまして整えられたのではないかと考えております。

また、右下の 2、「『教育・保育』に係る確保策」の考え方でございますけれども、こちらにつきましては区の最新の人口推計ができたときに具体化せざるを得ないと考えております。いずれにいたしましても、保育の推計は 26 年 4 月を見ましても 1,500 人少ない推計値となっており、0 歳から 5 歳の保育需要ベースでは 500 人から 600 人規模でふえることになるのではないかと考えているところでございます。

そうしたことから、(1)、保育の 26 年度整備計画では、27 年 4 月の待機児童ゼロを達成するため、約 900 人の定員数の確保に向けて取り組ん

でいるところでございます。委員の皆様には、今回の会議の前にあらかじめ、新推計を適用した見込み量の資料をお送りしてご意見を伺っていく等の対応を図る考えでございます。このように、できる限り丁寧に進めてまいり所存ですが、補正の考え方につきまして一定のオーソライズが得られればと考えています。

資料5については以上でございます。

続きまして、資料6のご説明に入らせていただきます。

「地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みの補正及び確保策について」ご説明させていただきます。こちらにつきまして、現時点では過去の人口推計で算出していますので、ご了解ください。

まず、1「保育施設における時間外保育」ですが、見込み量については前回と今回の数値をお示しした上で、同じく前回と今回の補正の考え方を比較できますよう示しております。加えて、きょうの資料は、見込み量に対する確保策の基本的な考え方を記載しております。時間外保育の見込み量ですが、今回の補正の考え方にあるとおり、①では利用の必要性が薄い認証保育所の利用者と産休・育休等の方を除く補正を行う一方で、②のとおり、資料5の保育施設利用者、こちらは3号と2号の保育分の対前年度の伸び率を加味しまして、より実態に応じた見込みとなるように補正して伸ばしているところでございます。

今回の見込みの量でございますけれども、25年度の利用可能数1,140人と比較いたしまして、29年度以降、供給量の増が必要となりますので、今後の認可保育所等の整備に合わせまして、時間外保育の定員増を図っていくという考え方でございます。

次に、2「学童クラブ」でございます。今回の補正の考え方にありますとおり、5年間、推計人口が一定率という前回までの考え方では実態に合わないと考えまして、この間の学年別の児童の入会率を乗じて上方修正しているところでございます。なお、前回の見込み量の29年度分のところにつきまして誤植がありましたので、見え消しで修正しているところでございます。

27年度の見込み量は、25年度の利用可能人数3,570人を上回っておりますので、確保策の基本的な考え方のおり、今後の学童クラブの小学校内への移設に伴う定員増を図っていく考えでございます。

次に、2ページ目の3「子どもショートステイ」でございます。こちらの見込み量につきましては、当初から補正を行ってございません。また、25年度の利用可能数2,920人につきましては、各年度の見込み量を上回っておりますので、引き続き円滑な事業実施に努めてまいりたいと考えています。

次に、4「地域子育て拠点事業」でございます。こちらも見込み量の一部に誤植がありましたので、見え消しで修正しておりますことをご了承ください。

今回の補正では、前回の会議でフルタイム就労者すべてを除外するのではなく、利用可能な産休・育休中の方は戻すべきとのご意見をいただいたことを踏まえまして、上方修正したところでございます。また、一部の数値に誤りがあったので、こちらも見え消しで修正しています。この結果、各年度の見込み量は、25年度の利用可能数37万9,498人と比べまして、約7万8,000人から10万人程度の不足が生じますので、確保策の基本的な考え方にありますとおり、乳幼児親子の居場所事業を計画的に拡充し、供給量の確保を図ってまいり所存でございます。

ちなみに、現在、既の実施しております児童館のゆうキッズは、1か所当たり年間で約 8,400 人程度、つどいの広場につきましては1か所当たり 3,200 人程度の利用規模となっていることをあわせてご報告させていただきます。

次に、5「一時預かり事業」の(1)「幼稚園在園児対象の一時預かり事業」ですが、こちらについては見込み量の補正は行っておらず、25年度利用可能数13万4,867人でカバーできる見込み量となっております。(2)「定期的預かり事業」でございますけれども、(1)の一時預かりと重複する部分を補正するため、より実態に応じた数値となるよう、今回の補正の考え方によりお示した補正を行っているところでございます。

各年度の見込み量は、25年度の利用可能数3万3,600人を下回っておりますが、今後とも全区的な保育需要への対応に資するよう、私立保育園の理解や協力を得ながら、いわゆる長時間保育の実施を図っていく必要があると考えているところでございます。

4ページの3「地域の一時預かり」につきましては、前回の補正に加えまして、日常的に子どもを預かってもらえる親族がいる家族を除外する補正を行いました。各年度の見込み量は、25年度の利用可能数4万128人を上回っておりますので、確保策の基本的な考え方にあるとおり拡充を図り、供給量を確保してまいりたいと考えております。

次に、6「病児病後児保育」でございます。これについては、今回の補正の考え方にありますとおり、①で保育園等の利用者とならない産休・育休中の方を除く一方で、②のとおり、保育施設利用者の対前年の伸び率を加味しまして、より実態に応じた数字となるよう補正をしております。なお、一部誤植による見え消し修正がありますので、ご了解ください。

各年度の見込み量は、25年度の利用可能数2,400人を上回っておりますので、確保策の基本的な考え方にあるとおり、27年度の新規実施などで供給量の拡大を図ってまいります。

次に、5ページの7「子育て援助活動支援事業（小学生を対象としたファミリーサポートセンター事業）」についてでございます。こちらにつきましては、今回は補正を行っておりません。各年度の見込み量は、25年度の利用可能数3,177人を上回っておりますので、確保策の基本的な考え方にありますとおり、協力会員の確保に努め、1人当たりの活動回数増を図ることにより供給量の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

また、次の8「乳幼児全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）」から、11「利用者支援事業」までの事業につきましては、今回初めてお示しする母子保健事業等でございます。

まず、8「乳幼児全戸訪問事業」でございますけれども、こちらは生後4か月までの乳幼児がいるすべての家庭を保健師等が訪問して子育ての情報提供を行うもので、区が行う事業でございます。こちらの事業の見込みにつきましては、出生数の推計値から算出しております。確保策につきましては現行の事業を継続して実施してまいります。

9「妊婦健康診査」でございますけれども、妊娠中に必要な健診について受診票を交付する母子保健法に基づく事業でございます。こちらの事業の見込みにつきましては、出生推計値から妊婦の数を推計して算出しているところでございます。こちらも、確保策につきましては現行の事業を継続して実施していく所存でございます。

	<p>10「養育支援訪問事業」でございますけれども、養育支援が必要な家庭に対しまして、保健師等が訪問して養育に関する助言を行う事業です。こちらにつきましては、対象となる0歳から18歳までの人口推計値に過去の訪問率を乗じて算出しております。こちらも確保策につきましては現行の事業を継続して実施してまいりますのでございます。</p> <p>11「利用者支援事業」でございますけれども、こちらは地域の子ども・子育て支援事業につきまして、情報の提供や子育て相談を行っていく事業でございます。確保策につきましては、利用者相談を新たに行います(仮称)子どもセンターを保健センター内や施設再編後の児童館施設に活用して整備することで確保を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>資料6の説明については以上でございます。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。資料5、資料6を今ご説明いただきましたけれども、これについてのご質問を受けたいと思います。</p> <p>資料5では、2ページ目に「補正の考え方」ということで、今回お示ししました量の補正の考え方の基本が書いてございますので、この考え方を含めまして何かご質問がありましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>資料6の6「病児病後児保育」で、前回の会議でもこちらの資料が出ていたと思うんですけども、キャンセルが6割あるというのが前回の会議のときはかなりショックで、ここについてコメントしたかったんです。実は施設のほうに毎年登録をしているんですけども、1回も使えたことがなくて、キャンセル待ちという形で前日予約はできるんですけども、8時にキャンセルがわかるので、そこから連絡が来るとなると、働いている人間としては、私の場合は始業時間が9時半で、杉並区内に事業所がありませんので、通勤に1時間かかります。となると、結局、午前中休みをとらなきゃいけない。それぐらいだったら1日休みをとろうというふうになりまして、何回もキャンセル待ちをしたんですけども、実際、8時にならないとわからない。</p> <p>私の場合は3年前に区民になりましたので、区民としては割と浅いんですけども、今現在、1か所区内にあって、もう1か所、3年前に閉鎖されたところがあると思うんですけども、そちらに登録をしていた同じ保育園のお母さんの話によると、やはり3年間、1度も預けられたことがなかったと言っていました。</p> <p>そのキャンセルの考え方、キャンセルが6割あるので4割を見込み量として算出ということなんですけれども、今後、資料5のほうでも教育・保育に係る確保策で、26年度の整備計画では900名規模の設定ということなんですけれども、保育園の数が増えて、預かる子どもの数が増えれば、当然、病気になる子どもも増える。となると、この当初の4割の見込み、補正の考え方の2番で今後の増加率も加えて算出いただいているんですけども、27年度に病児保育室が1カ所開設する計画ということで、例えば毎年1か所ずつ——杉並区内はすごく広いんですけども、今、西荻に1か所あると思うんですけども、27年度の1か所、6名ですよ。こちらはどちらに開設する予定なのか、その後どれぐらい増えていくかというところを、今暫定的なところだと思うんですけども、知りたいと思います。</p>
保育課長	<p>病児保育につきまして、登録されていて利用したことがないという厳しいご意見をいただきましたが、申しわけない気持ちでいっぱいです。それで、今後のことということでご質問をいただきましたので、今の区の計画としましては、27年の4月に、区の東部地域に1か所、病院の中</p>

	<p>に病児保育室を設けていただくよう、今病院側と区とで開設に向けて協議・調整をしている段階でございます。</p> <p>今の予定では、来年4月に1か所開設する予定になってはいますが、その後の計画としましては、ここの確保策の量としては見込んでおりませんが、区の施設再編整備計画の中で、学校の跡施設の有効活用で、今後、1か所入れられないかということで検討をしているところでして、その具体化のスケジュール感とか、そうしたところはまだ今後になりますので、今の段階では確保策のほうには入れていない状況になります。</p> <p>また、もう一つ。病児保育事業が今後地域子ども・子育て支援事業になるに当たりまして、施設でお預かりをするタイプと、今後は、ご自宅に訪問してお預かりをする事業といったものもメニューとしては用意されることとなりますので、そこの参入意向が今の時点ではっきりとれていません。ですので、今後はそうした訪問型も含めまして対応していくことになろうかと思っておりますが、申し訳ないんですが、今の時点ではそこまでは見込みができていないという状況です。</p>
会 長	ほかにいかがでしょうか。
委 員	資料5の補正4について伺いたいと思います。0歳児の保育需要率が27年から31年まで18.5%という固定した比率で推移したようになっておりますけれども、これはどういう考え方に基づいて18.5%という同じ比率で推移しているのでしょうか。
子育て支援課長	この間、育休をとる方が大体8割ぐらいいらっしゃって、ニーズの中でも18.5%と出たところでございますけれども、保育需要が伸びているところではございますが、国も育休取得を進めていることを踏まえ、数値が引き続き18.5%ということで見込ませていただいたところでございます。
委 員	わかりました。 それともう一つ、同じ資料5の補正5ですけれども、幼稚園需要数というものがありますが、ここで言う幼稚園需要数の幼稚園というのは、これから選択をされる私学助成、施設型給付、あるいはこども園というものをすべて含んで幼稚園と言っているのでしょうか。
子育て支援課長	お見込みのとおりでございます。
委 員	それでは、1号認定、2号認定の中でこれからこども園化が進むということになると、大分需要数が、特に2号認定の需要数は変化すると思うんですが、そういう中で区としてはこども園化についてどのような推移でいくか、どのようなこども園化になっていくのか、幼稚園になっていくかということをお推測しているか、教えていただければと思います。
保育施設担当課長	<p>先般の意向調査の結果では、私立幼稚園に関しては40園あるのですが、認定こども園化というのは、まずは27年については基本的には移行しないという現時点での考えが示されました。</p> <p>今、委員ご指摘のとおり、国の認定こども園というのが打ち出されましたので、初年度は多分様子見という部分が強いのかなと。今後、そういった動向をまたそれぞれ各園と向き合いながら確認をしてまいりたいと。28年度以降に2園ほど認定こども園の希望はいただいたところでございます。以上でございます。</p>
委 員	それでは、幼稚園がこども園化をすることが少ないという前提での幼稚園の需要数というふうにとってよろしいでしょうか。

保育施設担当 課長	現状は今そういったところでございます。
子ども家庭 担当部長	<p>今回の見込み量は、ニーズ調査の中で、3歳から5歳になったときに幼稚園を希望されるのか、あるいは保育所を希望されるのかという、その辺の客観的なニーズを集計した結果によるものなので、今の私どものお答えが十分ではなかったもので、訂正させていただきます。</p> <p>私立幼稚園が新制度にいかに向き合うかについては、この間も個々にご相談を始めていますので、引き続き丁寧に進めていきます。</p> <p>もう1点、保育の0歳の需要率を一定で見ているという部分ですけれども、確かに今お話を伺っていて私ども改めて思ったのは、全体としては上昇カーブしていることからすれば、育児休業制度の普及との兼ね合いもあるわけですが、全体の整合性という観点から、改めて需要率のあり方を検討させていただきたいと思えます。</p>
会 長	<p>支援事業計画については、29年に見込み量等の見直しをすることになりますので、そのあたりでの補正というものもあるかと思えます。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>資料5の2ページ目、補正5のところの保育需要数の伸びが考慮されないという理由をまず1点伺いたしたいと思います。なぜかと申しますと、私立幼稚園に通っている保護者の中にも、両親が就労していて、幼稚園教育を受けさせたいと思っている保護者は現在でもかなりいます。今でもたくさんお問い合わせをいただいています。また、保育園から幼稚園に移りたいというお話もたくさんいただいています。私立幼稚園も預かり保育を充実されていらっしゃるところがたくさんありますし、2号認定にかかわる方々がふえてきています。幼稚園としての1号認定の数が減っていくことに関しては仕方がないのかなと思えますけれども、2号認定の数も減っていて、そして、保育施設のほうはどんどんふえているというところがちょっと違うのではないかなと思えます。それがまず1点ですね。</p> <p>あとは資料5の1ページですけれども、3号認定の1～2歳の50%以上ということがあり得るのかなとちょっと疑問に思えます。確かに就労している方が産休・育休をとって仕事に復帰したいというご希望があるのは存じておりますけれども、いろいろな話を聞いていますと、本当は2歳までは自分で子育てしたいんだと思っている母親がかなりいます。ただし、2歳で保育園に入れないので、1歳で戻る。でも、1歳でも入れないから、一番入りやすい0歳を希望するという声を多く聞きます。</p> <p>そうしますと、保育園をたくさんつくって、それを促進することがいいのかどうかというところで、先ほどの資料3-2の4ページの下のほうなんですけれども、「したがって、子ども・子育て支援とは、保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていくことである」というところからいきますと、ちょっと矛盾しているんじゃないかなと思うんですね。やはり自分で育てたい、育てて親になるというところを、こういう制度を拡張することによって奪ってしまっているのではないかなと私は感じているということが1つです。</p>

	<p>それと、3号認定の短時間保育がありますね。1日8時間。それに該当するのが、就労が月48時間から60時間。そうなりますと、これを4で割ったときに、週12時間働けばいいんですよね。これを1日で割ると、1日2時間の労働で6日間、それで8時間預けられるということになりますよね。これってちょっとおかしいんじゃないかなと。2時間だけの労働で、短時間保育としての3号認定をとって保育園で預ける。もう「預けなさいよ。預けていいよ、8時間まで」みたいな感じになりますよね。こういうことをしていくと、これから本当に質の高い教育・保育を行っていくという子育て支援制度はどうなってしまうのかなと。</p> <p>それから、今、働いているから保育園、働きたいから保育園というよりは、預けたいから働くという人もいますよね。ですので、余りそういう需要を多くしていくと、杉並区の子育てはどのように変化してしまうのかなという危機感をちょっと感じています。以上です。</p>
会 長	<p>今のご意見についていかがでしょうか。</p>
委 員	<p>私も今の委員の意見に賛成です。というのは、日常診察していて、0歳で保育園に入ったという方がいらっしゃるんですけども、実際、その方は働いていないんですね。「どうして」と聞いたら、「これから働き先を考える」というパターンもあるし、もう一つは、「1歳、2歳からは入れないから、今のうちから入れておかないと間に合わない。それで申し込んだら、偶然入ってしまった。だから、預けている」というお母さんが結構いらっしゃるんですね。やっぱりそれはちょっとおかしいんじゃないかなと思って、今の意見、私も常日ごろそう感じていたので、まだほかにもそのように感じている方がいらっしゃるんじゃないかと思ひまして、ちょっと追加させていただきました。</p>
委 員	<p>今のお二人のご意見を聞いて、本当はもっと一緒にいたいのに、預けなきゃいけないという声は本当によく聞きます。でも、産後3か月で体調も戻っていないのに、預けるために相談に行くと、「とにかく預けないとポイントがつかないのでと言われていたので預けているんです」と私はお母さんに泣かれたことがあって、それは私もどう答えていいかわからなかったんですけども、やっぱり自分で育てたいという気持ちと、でも、預けないと戻れないという気持ちで、また、産後のホルモンもすごくなっているところで、本当に押しつぶされそうなお母さんって結構いらっしゃるなと感じています。</p> <p>私もこの会議を通して聞いていて、とにかく今働いているお母さんも増えていらして、すごく保育の施設をつくらなければいけないというのはわかるんですけども、一方でちょっと引き離してしまっているところはあるのかなと感じています。私自身、小学生の子どもがいるんですけども、ずっと預けて、今になってちょっと子どもとうまく関係が結べないみたいな保護者の友人がいたりとか、それはもちろん保育園に預けたからとかいうことではなくて、とにかく一生懸命働かなきゃとやってきたところで、小さいときに一緒にいたらよかったのと言うお母さんもいらっしゃるんですね。</p> <p>私も言葉が難しいんですけども、ぜひ杉並区には、もちろん働くお母さんを後押しすることは時流の流れとしてすごく大事なんですけども、そこで例えばお母さんと子どもをつなぐ心の部分、数字に出てこな</p>

	<p>いんだけれども、何か絆をつなぐような杉並区ならではのこを、ふやすだけじゃなくて、子どもとお母さんをつないであげる何かが見つかる といいなと思いつつも私は会議に参加しているんです。働くお母 さんを応援するというのは、ふやすだけじゃなくて、絆をつないでいく お手伝いというのも1つあるのかなと思っています。すみません。具体 的なことはいつも浮かばないんですけれども、何かそういうことをいつ か提案できたらなと思って参加しています。以上です。</p>
<p>保育課長</p>	<p>ただいま3人の委員の方からいただいた意見のうち、私のほうから現 状と今後のところで、制度的なところをご説明させていただきたいと思 います。</p> <p>まず、月の就労が48時間、1日2時間、週6日、月4週間で預けられ るのはおかしいのではないかというお話をいただきました。現在の保育 所の入所基準の最低限が、週3日、1日4時間以上という基準で、週の うちの半分以上は働いており、また、1日のうちの半分以上の4時間以 上働いているという基準です。今後も、区の認定の基準としては48時間 を下限と考えておまして、今区民の意見を募っているところですけれ ども、制度的には一時保育などその他のサービスで就労可能な方はそう した利用を促していくということもありますので、区としましては今の 48時間の捉え方、そここのところは今後も同様な運用を考えてまいりたい と思っております。本当に1日に短時間で保育園に8時間預けられるよ うな利用の仕方は、制度を運用する中でそういったことがないように考 えていきたいと思っております。</p> <p>それと、現状、働かないでも保育園に預けている方がいらっしゃる というので、求職活動をしている方については、今も保育所の利用の期 間は2か月と限らせていただいております。今後の保育の必要性の認定 の中でも、求職活動をする方の保育ニーズもきちんと必要性を認めるべ きということで基準が置かれておまして、実際に求職活動をいつまで もということではなく、ある一定の期間を区切って認定を行う仕組みに なっておりますので、やはり働きたい、就職活動したいけれども、子ど もがいるとその活動ができないというニーズにはきちんと応えていく という考え方になっておりますので、そここのところはぜひともご理解い ただければということで説明させていただきました。</p>
<p>子ども家庭 担当部長</p>	<p>率直に申し上げて、今回のこの子ども・子育て支援制度、国は、その 大きな目的の1つに挙げていることもあって、保育の待機児童を解消す るという観点で制度設計されている要素が強いというのは我々も感じて います。</p> <p>その上で、区としては絶対数としての保育の場が不足しているとい うのもまた間違いのない事実だと思っております。そこをまず当面は力を入 れていくんだということでこの間もやってまいりました。その場が確保さ れた上で、それぞれの家庭で、それぞれの保護者が、施設・サービスの 利用をどのように選択されるかということですから、やはりまずは待機 児童解消対策をきっちりやる必要があると思っております。</p> <p>その際には、社会資源を有効に生かすという観点から、私立幼稚園に おける長時間預かりの拡大を図ることも必要と考えておりますので、引 き続き私立幼稚園の理解と協力を得て取り組んでいきます。</p> <p>いずれにしても、何より重要なのは、保育のみならず、妊娠・出産期 から就学前、そして学齢期も見通した、切れ目のない総合的な子育て支</p>

	<p>援をいかに図っていくかが大事だと思っていますので、そういう姿勢で今後の総合計画・実行計画、また、保健福祉計画の改定に臨んでいきたいと思っています。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。今、大変重要なお話だったと思います。やはり無理しなくても、預けたいときに、預ける必要のあるときに預けられるシステムをつくっていく必要が1つあると思いますし、今ご意見を頂戴しましたような親子の時間も大事にするということを、質、量ともにどうしたらいいかというのは国全体の大きな問題だと思いますけれども、杉並区のほうでも努力していただいで、私たちが努力していかなくてはならないと思います。ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>今の、皆さんの意見は本当にそうだなと思って、それに対してのお答えも伺った上でなんですけれども、うちの妹も実は0歳3か月で、今しか入れませんと言われて入れました。送り迎えを手伝ったりしていましたが、1つ何が問題かという、預けるといったら保育園しかないという今の状況があると思うんですね。私もこの会議にずっと参加させていただいて、自分が母親として1号、2号、3号とくくられてしまうのかなど。長い母親の人生の中では、小さい赤ちゃんのときは一緒にいたい、だんだん大きくなっていけば働いていきたい、いろんなステージがあると思うんですね。</p> <p>もちろんこの1号、2号、3号と決めて必要量を決めていく、それに伴う施設をつくってくださる。区がそういうふうにもずきちとした形をつくらなくてはいけないということは重々承知の上で、あえて申し上げたいと思います。せっかくこういうお話が出ましたので、ちょっとずれてしまうかもしれないんですが、すごく感じるのは、この資料6を見ていると、どうしても国の考えとして待機児童を減らすことを目的にしているというのは以前から感じているので、保育園を増やす、待機児童を減らすという意味では具体的な数がすごくきちっと出ているなと思うんです。</p> <p>ただ、先ほどの病児の話であるとか、いろんな場面、場面によってお母さんの利用したい施設はちょっとずつ変わってくるのかなと思ったときに、整備しづらいとは思いますが、親のほうを選んで使える施設。要するに緩く預けていただけの一時預かり事業であるとか、幼稚園のお母さんなどが今私の周りですごく利用しているファミリーサポート。これは、保育園に入れてはいないパートのお母様たちが幼稚園のお迎えにはぎりぎり間に合わない、突然、急にというときに使いたいという需要がすごくあるんですね。病児もそうだと思うんです。毎回、毎回、病児は必要ないですよ。</p> <p>例えばインフルエンザがワーッと出たときにはすごく手いっぱいだけれども、みんなが元気なときはガラガラ。数字として需要が出にくい部分のところ、具体的にどう増やすかというところが余り書かれていないような気がしまして、ちょっと気になるなというのがあるんですね。学童クラブに関しては、「施設再編整備計画に基づき」ということで、これはこの会議ではなく、施設再編整備計画のほうで決まっていくことなので、こちらからはこれぐらい欲しいよという話しか多分出せないのかなということ、今後どうなっていくのか、受け入れの数の拡大を図るということだけになってしまっている、具体的にどうなっていくのかなということと、地域の子育て拠点事業についても、今後、子ども</p>

	<p>センターをつくることで利用数の確保を図ることになってはいますが、私どもは児童館で活動させていただいていますので、子どもセンターとして今の数よりも減ると聞いていますので、そこの中でどうやって子どもをいっぱい受け入れるのかなというのが単純にちょっと気になる感じですが。</p> <p>あと、ファミリーサポートセンターに関しても、「協力会員の確保に努めるほか、活動方法の見直しを含め、協力会員1人あたりの活動回数の増加を図る」。こちらについても、やっぱり年配の方が多く伺っています。あと、児童館の支援に回る方々もどんどん高齢化しています。そういうきちっとした保育園という職員を確保するのは別の一時預かりの部分で、ボランティアであるとか、きちっと増やしていく。具体的な数をどう増やすかというところの支えがないところで、やっていきたいと思えますということになっていきますと、今後、保育園はどんどん数が増えていくかもしれないですけども、先ほどのお話のように、やっぱり保育園に入れないと働けないとか、預けられないという事態が今後ますます増えてくるのは残念だとすごく思います。</p> <p>最後の11の利用者支援事業についても、まさに私どもがここに当たるのかなと思うんですが、5か所、6か所、平成31年度までに7か所、これは多分子どもセンターの数だと思うんですけども、その中に子どもの保護者とかが身近な場所でニーズに合った支援を行うということですが、現在の児童館の数よりはやっぱり減ってしまうわけですよ。</p> <p>そうすると、先ほどおっしゃっていたような絆であるとか、普通のルールの中から抜け落ちていくような部分を支える、今まで何となく地域に合った、何となく支えられている部分がどんどん失われていってしまうような心配がありますので、保育園という形をきちっと数を守るのであれば、こういったファミリーサポートセンターや利用者支援事業なども具体的にどう人数を確保するのかということも踏み込んだ上で、施設再編計画とか、ほかの計画だと間逆な方向性に行っているんじゃないかと私は感じていますので、どうやって減らそうとしているところに、子どもの預かる分だけは増やすよと、この紙の上では言っていますが、本当に子どもを見てもらえるのかしらというのが1つ心配ですので、その辺をどうお考えなのかなということが1点です。</p> <p>あと、杉並らしいというお話が出ていましたので、やっぱり働くばかりじゃないと子どもを預けられないというんじゃないのが杉並のよさだったような気がしますので、そういう一時預かりであるとか、いつもは一緒に見てやれるんだけれども、親が病気であるとか、自分が病気であるとか、そういうときに安心してそのときだけ預けられるような施設を、保育園の施設を確保しながら一緒に考えていただけたらと思います。この計画の中には全然そういうのが具体的に入っていないので、突拍子もないようなお話で申しわけないとは思いますが、せっかくのお話なのであえて言わせていただきました。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。私たちのほうでもこの一時預かりのような地域全体で子育てを支援していく活動は大変必要なもの、重要なものと考えているところです。委員からご指摘がありましたように、今回、確保策が具体的な数字等が入っていないところがございますけれども、次回お示しする計画素案の中で、年度ごとの需要数やそれに対する確保対策等、具体的なものを盛り込みながらお示しさせていただきたいと考えているところでございます。</p>

会 長	どうもありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。
委 員	<p>各委員から出されている、選択ができることというのは私もつくづくそう思います。主任児童委員としての活動で育児相談などもやっておりますけれども、1年育休がもらえて、どうしよう、手元にもっと置いて一緒に育てていきたいのと思っているうちにずるずると時間がたってしまって、いざ預けようとなって区役所に行くと、何で今ごろ来たんだと実際言われたそうです。それで、すごくつらい思いをしたというふうなことをおっしゃっていました。やっぱり手元に置いて育てたい人たちがいるということもあります。</p> <p>私が以前勤めていた区では、その区長の方針で3歳までは親元で育てるということで、大昔のことですけれども、すごく手厚い政策がされていたんです。そういうことが杉並区でできるのかどうかということもちょっと知りたいですし、一律に保育園に預けるという政策、方向に行っているのかどうかということも知りたいことです。手元で育てて、3年間もブランクがあいてしまうことに対して不安な方もいらっしゃるでしょうし、やはり選択できるようになればいいかなと思います。また、このようにサービスになれてしまった親たちが学校に入って、いろいろな要求を今度は学校にしていくことが今目に余るような場合もありますので、そういうことも心配だなと思っております。</p> <p>それから、保育園が増えた場合に、もちろん保育士さんも当然増やしていくわけですね。それで、保育士の専門学校などで勉強してきた方はいいと思うんですけれども、今、保育士の試験を受けて、資格を取って、その方たちが保育園に入って、経験不足の方々ですので、質を向上させていく研修などもちゃんと考えられているのかどうかということも伺いたいなと思います。</p>
保育課長	<p>まずは、過去に保育課の窓口でそういった適切でない言葉を投げかけていたということで、本当に申し訳なかったと思います。また、今、保育施設の整備に精力的に取り組んでいるところですが、多分ご相談いただいた当時は、保育施設の定員が確保されていない状況の中で、先ほど他の委員からお話がありましたが、どうしても0歳からのほうが預けやすいような環境があった中で、そうした発言に結びついたのではないかなと思います。</p> <p>最後にお話がありましたが、保育施設を整備していけば、当然そこで働く保育士さんが必要になるだろうというお話、まさにそのとおりでございます。今、区としましても、また、国や東京都もそうですが、保育士を確保するための対策をさまざま講じています。確保することと、また、施設に定着させることも含めて、補助制度なども実施しているところではあります。</p> <p>区としては、これはできるところが限られてしまうんですが、今、杉並区に就労支援センターという施設がありますし、また、国のハローワーク、東京都、そうしたところとタイアップしまして、民間の保育施設で働く保育士の方をなるべく結びつけようという取り組みも今進めているところではあります。しかし、どうしても保育士さんを確保するためには、賃金、処遇といったところが一番大きなところになるわけですが、そこについてはなかなか区単独ですべて実施するのは難しいものですから、ここは国や東京都とも連携をしながら、そうした補助制度の拡充も含めて今後対応していきたいと思っております。また、ほかの方策なども講じられないか、そんなことも今後検討を進めながら取り組んでい</p>

	きたいと思っっているところです。
子ども家庭 担当部長	<p>先ほど申し上げたとおり、区としては、保育だけでなく、切れ目のない総合的な子育て支援策を展開していくというスタンスです。その中で、今回資料6でお示しした一番最後にページに、利用者支援事業とありますが、現状では、例えば保育の利用相談も本庁舎の保育課に来ていただかないと直接のご相談ができない。しかし、今後は、身近な地域で、必要なときに必要な子育て支援サービスの利用相談や情報提供ができる拠点となる（仮称）子どもセンターをきめ細やかに整備していく考えです。</p> <p>また、現在、総合計画・実行計画の改定の中で、就学前教育の一層充実に向けた検討・具体化も大きな課題の一つと考えて検討を進めています。</p>
委 員	<p>約10年、地域の中で広場としての親子の居場所という形で私たちは活動しておりますが、以前から週2日だけ働きたいとか、3日だけ働きたいというお声があって、その都度、一時預かりを利用になられるようにお勧めはしたんですけども、やはりそういうご家族に限って、幾ら応援券を使ったとしても間に合わない。働かなければといった理由があって、だけれども、預けるのには難しいというところで、以前から行政のほうには声は届けていたつもりなんですけども、なかなかそこが今になっても、例えば大学院で勉強中の方とか、その認定の枠に外れる方がまだまだ地域にたくさんいらっしゃる。</p> <p>私たちもその方々の声を吸い上げる場所でありたいと思うんですけども、そんな中で、実際、一時預かりをしているスタッフのほうなんですけども、私たちの一時預かりはほぼ全員保育士が担当しております。ただし、本当にボランティアの実態でして、例えば一時預かりは、その日に熱を出してキャンセルというのが非常に多いんですね。ですけれども、保育士をそこに張りつけているので、実際はそこに賃金が発生しない。そこにキャンセル待ちをしている方がきょうは入らないという場合は、せっかく保育士の張りつけがあっても帰っていただくということで、賃金が発生しない不安定な職場だということを改めてお伝えしておかないと、一時預かりが広がる方向に行くんでしょうけれども、とても不安定な職場であることをご考慮いただき、例えば地域の中でも、ボランティアのモチベーションとかでも非常に今ぎりぎりの線であるということをご考慮いただきたいと思います。</p> <p>それから、保育士さんが今どこでも取り合いの状況なんですけども、広場の資格要件とかも再度いろいろと行政の方にお持ちしております。次のお話し合いのときにまた何う内容かとは思いますが、杉並区としても約10年間ぐらい広場を、実際、5カ所なり進めておりますが、その中で資格要件を独自に、例えば国や都のほうでも動いております地域子育て支援士とかいった形で、保育士に限らず独自の研修なり、国がこれから進めていくのかわかりませんが、支援士的なものが定着していれば、それを取り込む可能性もあるのか。地域の中で赤ちゃんから思春期まで見届けるような、今とてもやりがいを持って、以前は支えられた側のお母様が支えるスタッフになってくれようとしている地域の若いママたちもいるんです。そういう方々が研修を受ければ支え側になれるかどうか、少し中長期的な先の見通しを、次の段階ではなく、今の時点でどのようにお考えなのか、2点、伺いたしたいと思います。</p>
保育課長	この間、委員から同様のご意見をいただいているところでございます。

	<p>ます。まず、この一時預かり事業と現在の一時保育事業ということで区独自でやっているものがありますが、一時預かり事業のほうに多分移行することになると思います。今後の運営経費も、これはまだ国のほうからきちんと示されていないわけですが、やはり利用実態、実績、そうしたものにきちっと合わせた形で、多分今度は委託事業となるのが基本だと思いますので、その委託費を算定する中で、そうしたところはきちんと見られるべきものと思っております。国がどういうお金の出し方をするかわかりませんが、そうしたものをきちんと見ながら対応していきたいと思っております。</p> <p>そうした地域のボランティア精神のある方、また、国のほうでは子育て支援員ということで、政府の成長戦略の一環で女性の社会進出を進める方策として今出されていて、その詳細はまだこれからなんですけど、区としてもすぎなみ地域大学で子育てに従事する方を独自に養成することも過去はやったことがあります。やはりそうした地域との協働という視点は大事だと思っておりますので、今後、国の制度がどんなものになるのか、そこで区として地域大学を活用するかどうかはちょっと別にして、多分研修の実施というものが求められてきますので、やはりきちんとした研修制度も設けながら今後対応していくべきものと思っております。なかなか先のビジョンまで今お話しするところまでいかないんですけど、今後はマンパワーとして確保していくことも大事ですので、そんな考え方で取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>地域の一時預かり、私は二次的な処置だと思うんですが、大変大切なことじゃないかと思うんですね。それで、先ほどお話があったように、例えば荻窪地域で子どもたちが大変増えて、よそは減るけれども、荻窪はもう 100 人ぐらいふえる。なかなか施設がないと受け入れる体制ができないということになれば、ちょっと大きな家ですと、一時的に預かる家は、私は働きかけによっては十分できるんじゃないかと考えます。荻窪地域には本当に 10 人とか 20 人ぐらい入れる家は幾らでもありますから。この間、荻窪の地域センターを新しく改装して 15 名入るようにしたでしょう。あれも 1 つの方法。ああいうようなことで、緊急にやっていたらありがたいとございました。</p> <p>しかし、先ほどのお話では、急に人数がふえたときに一時預かり所のようなところ、家庭の中で、理解ができるような家を開放することによって一時的に補うということは、私は今の緊急事態としては必要じゃないかなと考えますので、ひとつぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。必要によっては、こういう家はどうですかと皆さんにお話を申し上げても結構でございますので、どんどん前向きにやるのが望ましいのではないかと考えますので、ご考慮いただければありがたいと思っております。以上です。</p>
子育て支援課長	<p>ありがとうございます。国のほうでも一時預かりを活用しながら、待機児童の解消に向けて取り組む考えであり、この制度がつけられているところでございます。今、委員からいただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
委員	<p>大きな区の施策として、部長もおっしゃるように、まずは待機児童を減らすというところからやるんですよと。それをまず急いでやって、その後、皆さんが心配されるように、安易に預けてしまうことに対して心配は同時に出てきますねと。施策を打てば打つほど同時にその心配が出</p>

	<p>る。痛しかゆしかもしれません。そのところは、まずはやるという方向性はわかりました。</p> <p>資料6を見ると、これらが区がやる施策としてメニューということになっているのだと思います。ということでもよろしいですね。子ども・子育てに対する支援はこんなことをやっていこうと思っていますよと。それをどのぐらいやるかというのを今数字をいろいろ見ながらやっているわけなんですけれども、多くは預ける、どこに預けられるかということに力点を置いているというか、力を注いでいるのだらうなと思いますし、7番以降ぐらいに預けること以外のところでの支援が出てくるわけなんですけれども、ちょっとこの間テレビを見ていて、こんな子ども・子育て支援があるなというので、おもしろかったお話です。</p> <p>それは、若い30、40の親に対して、またその親、おじいちゃん、おばあちゃんを活用しようというのをテレビでやっていたんですね。それというのは、ある地方団体がそれをやってみてうまくいって、テレビで紹介していたんです。その仕組みは私も詳しくはよく理解できなかったんですけれども、どうやら遠くに住んでいるおじいちゃん、おばあちゃんを親の近くに住民をさせることを例えば区とか市がやるんですって。その方法は、どうもおじいちゃん、おばあちゃんの家を区や市が借りて、誰かを住民をさせて家賃を取るようにして、おじいちゃん、おばあちゃんは息子世帯の近くに住民を借りてもらって、そのところにいることによって、やっぱり子育てをするときに一番頼りになるのは身内、おじいちゃん、おばあちゃん、その次に兄弟だったりして、近くにいることこそがもしかしたら育てやすい環境。</p> <p>昔はやっぱり核家族も少なく、おじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見たということが多かったのだと思います。そんなことがなくなったからこそ、共稼ぎといったときにどこに預けるんだらう、子どもを産めないなという話が出てくることもあるのだと思うので、このおじいちゃん、おばあちゃんを活用することを、ほかの地方団体でやっていることの情報も杉並区としてお持ちなのか、何かそんな話を聞いていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいんですが、どうでしょう。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。確かにおじいさん、おばあさん、いろいろ経験を積んだ方から支援をいただけるということは大変大切なことだと思ってございまして、そういったことについて今後調べて、いろんなことを研究していきたいと考えているところでございます。</p> <p>また、委員から一番初めにお話がありました資料6の地域子ども・子育て支援事業でございまして、実は今回、国が定めた13の事業がございまして、今回の新制度の中では保育の施設のさまざまな給付メニューをふやすことのほかに、すべての子ども・子育て世帯に対して多様なメニューを整備して、その中で地域の支援事業を行っていくというものでございまして、これは国の定めた施策でございまして、どの自治体でもニーズ調査に基づいて、皆様のニーズの見込み量を出して、それに対して確保策をつくっていくというものでございまして、今回記載させていただいているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>きょううれしいなと思ったのは、皆さんが発言してくださったことです。本当に最後なんですけれども、この施設型給付というのは個人への給付ですね。ですから、杉並区の子どもがみんな平等に受け入れられるように、これからの計画をしていただきたいと思います。</p> <p>私立幼稚園、区立子供園、私立保育園、区立保育園、認定こども園、</p>

	<p>その他の施設に行かれています方がたくさんいらっしゃると思うんですけども、その方たちが同じ収入なのに利用負担料が違うとか、そういうことは絶対公平ではないと思います。ですので、やはり公立に対しては利用者負担の半額なり、わかりませんが、そういうものがかなり税金から投与されていると思います。それは私立幼稚園からしてみると、かなり不公平な負担が多いと思います。ですので、そういう不公平がないように、杉並区の子どもたち全員に、本当に一生懸命家庭で育てている方たちにも同じ施設型給付として行くようにしていただきたいと思います。</p> <p>幼稚園の世帯の平均収入は 400 万円台です。それから、保育園の世帯収入の平均は 700 万円台だそうです。これはベネッセの資料なんですけれども。そうしますと、やはり幼稚園のお母さんたちは一生懸命切り詰めながら子育てをしているんですね。やはりそういうところも考慮していただいて、これからの計画を考えていただきたいなと思います。</p> <p>それから、資料 6 のこれからの地域の子ども・子育て支援事業、本当にこれだけのことをしていただくのはこれから大変だと思いますけれども、これに対する予算づけはできているのかなと思います。やることはやるで計画して、結局予算がなくてできないという形になるのではちょっとどうなのかなと思いますので、年収、消費税の 7,000 億円、そして東京都に来る 700 億円、それがいろいろ分散されて来るのだと思うんですけども、例えば保育園をつくる、施設をつくるほうばかり行くと、当然、保育士の質のほうで必ず落ちていくと思うんですね。ですから、本当に 0、1、2 歳の一番大事なときに、やはり人格の形成をする幼児期に本当に質が失われないことが杉並区の将来を決めていくと思うんですね。ですから、そこのところだけは本当に怠ることがないようにお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>今、おっしゃった 0、1、2 歳の幼児教育の大切さ、そこにとても共感いたします。そのように私も取り組んでまいりたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>非常に重要な意見がたくさん出されましたので、ぜひそれを反映して、また事業計画の中身も充実させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、そろそろ時間が参りましたので、本日の会はこれでまとめさせていただきたいと思いますが、きょう資料 6 で出ました量的見込みにつきましては、区の最新の人口推計が間もなくまとまることなので、またその推計値で数値を新たに流し込みましたものを次回の会議の前に委員の皆様にご送ってくださると伺っております。また資料がお手元に届くと思いますので、そちらのほうのご検討をよろしく願いいたします。またその新たな数値のご検討とともに、きょうのお話し合い、大変重要なポイントがたくさんございましたので、何かご意見がある委員の方は、この会議の後にも事務局のほうにメール等でお知らせいただければと思います。</p> <p>それでは、次回は既に日程をお知らせさせていただいておりますように、10 月 27 日月曜日を予定しております。次々回の会議の日程につきましては、事務局において調整をお願いすることとしたいと思います。</p> <p>日程につきまして、事務局のほうからお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>きょうはありがとうございました。日程につきましては、前の会議でお示しましたように次々回は、1 月を予定しているところなんですけれども、まだちょっと先のところもありますので、後日改めて皆様にご</p>

	ルやお手紙で調整をさせていただきたいと思いますので、その際はよろしく願いいたします。
会 長	皆様のほうから何かご質問はありますでしょうか。
委 員	最後にすみません。時間が過ぎたのに、ありがとうございました。 資料ではなかったんですけども、本日の資料と共に保育園ふやし隊のご意見が事前送付されていますが、私は前回の資料も拝見して、皆さん、杉並のお母さんたちがただ増やしたいんじゃなくて、子どもの環境とか、いろいろなことを考えてこういう活動をされているんだなということをしごく感じた資料なので、いつも大変でなかなか話には上がらないんですけども、ぜひ委員の方にご一読いただいて、またきょうのように皆さんで、いろんな方で杉並の子育てを考えていけたらと思うので、ぜひお目通しいただけたらなと思いました。
会 長	ありがとうございます。これは本当は私が言うべきことで、ご指摘いただき本当にありがとうございます。資料の中にございますので、ぜひお目通しをよろしく願いいたします。 それでは、本日はこれで閉会とさせていただきたいと思います。長時間にわたりましてありがとうございました。 皆さん、よい夏休みをお過ごしください。失礼いたします。